

委託業務特記仕様書（令和2年4月1日以降適用）

（共通仕様書の適用）

- 第1条** 本業務は、「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」に基づき実施しなければならない。なお、これらに定めのないもので、港湾設計・測量・調査等業務にあつては「港湾設計・測量・調査等業務共通仕様書（国土交通省港湾局）」に基づき実施しなければならない。
- 2 ただし、共通仕様書の各章における「適用すべき諸基準」で示された示方書、指針等は改定された最新のものとする。なお、業務途中で改定された場合はこの限りでない。

（共通仕様書の変更・追加事項）

- 第2条** 「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」に対する【変更】及び【追加】仕様事項は、次のホームページに掲載の「委託業務共通仕様書（変更・追加事項）」のとおりとする。なお、入札公告日又は指名通知日における最新のものを適用するものとする。

（徳島県HP）：「委託業務共通仕様書について」

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/2009033100099>

（共通仕様書の読み替え）

- 第3条** 「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」において、「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木事業設計業務編】」とあるのは「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木設計等業務編】」と、読み替えるものとする。

（ウィークリースタンス）

- 第4条** 本業務は、ウィークリースタンス（受発注者で1週間のルール（スタンス）を目標として定め、計画的に業務を履行する）の対象業務であり、次の各号に取り組みなければならない。
- （1）ウェンズデー・ホーム（水曜日は定時の帰宅を心がける。）
 - （2）マンデー・ノーピリオド（月曜日（連休明け）を依頼の期限日としない。）
 - （3）フライデー・ノーリクエスト（金曜日（連休前）に依頼をしない。）
- 2 前項第1号は必ず実施するものとし、第2号及び第3号についてはどちらか一方は必ず実施しなければならない。なお、前項第1号から第3号に加えて別の取組を行うことを妨げない。
- 3 ウィークリースタンスとして取り組む内容は、初回打合せ時に受発注者の協議によって決定する。決定した内容は打合せ記録簿に整理し、受発注者間で共有する。
- 4 受発注者は、中間打合せ等を利用して取り組みのフォローアップ等を行わなければならない。
- 5 ウィークリースタンスの取組は、業務の進捗に差し支えない範囲で実施する。

（Web会議）

- 第5条** 本業務は、Web会議の対象業務であり、対面による打合せをWeb会議とすることができる。
- 2 Web会議は、業務着手時の打合せにおいて受発注者の協議により実施を決定するものとする。決定した内容は受注者が打合せ記録簿に記録し、相互に確認するものとする。
- 3 Web会議の内容については、受注者が打合せ記録簿に記録し、相互に確認するものとする。なお、打合せ記録簿にはWeb会議の実施状況写真を添付するものとする。

（本業務の特記仕様事項）

- 第6条** 本業務における特記仕様事項は、次のとおりとする。

仕 様 書

1 目的

本業務は、那賀川（十八女地区）及び桑野川（重友地区）において、護岸の検討・設計を行うものである。

2 業務内容：那賀川（十八女地区）

（1）計画準備

業務実施にあたっての技術的方針および作業スケジュールを検討し、業務計画書を立案・作成する。

（2）現地調査

現地調査を行い、河川・流域状況、既存施設及び周辺施設の状況及び土地利用状況等を把握し整理する。

（3）基本事項の検討

①堤防法線の検討

「R1阿土 那賀川 阿南・十八女 内水解析検討業務」における堤防法線の概略検討結果及び(4)取付検討結果を踏まえ、堤防法線の調整を行う。

②護岸形式の検討

護岸の形式検討及び安定検討を実施する。

（4）取付検討

①十八女大橋桁下の取付検討

十八女大橋桁下の堤防の取付方法及び堤防構造の検討を実施する。

②堤防下流部の取付検討

周辺の土地利用状況を踏まえ、堤防下流部の取付位置、取付方法を検討する。

③堤防上流部の取付検討

周辺の土地利用状況を踏まえ、堤防上流部の取付位置、取付方法を検討する。

（5）用排水検討

既設水路網の状況を整理し、用排水の検討を行う。併せて、樋門計画位置の検討を行う。

（6）支障物件調査

堤防計画及び施工時に支障となる物件（電柱・架線等）を調査し、整理する。

（7）内水解析結果の確認

堤防計画の検討結果を踏まえた内水解析を実施し、内水の影響を確認する。

（8）設計図の作成

堤防計画の検討結果を踏まえ、設計図（平面図・縦断図・横断図）を作成する。

(9) 概算数量・概算工事費の算定

作成した設計図（平面図・縦断図・横断図）をもとに、概算数量及び概算工事費を算定する。

(10) 地質調査位置の検討

堤防計画検討結果及び樋門計画位置の検討結果を踏まえ、今後必要と想定される地質調査位置を検討する。

(11) 関係機関協議資料作成

関係機関と協議を行う資料を作成する。

(12) 照査

仕様書に基づく条件、検討項目、設計内容等の照査を業務内の適切な区切りにおいて適宜実施する。

(13) 報告書作成

業務の目的を踏まえ、各段階で作成された成果を基に、業務の方法、過程、結論について記した報告書を作成する。

(14) 打合せ協議

打合せ協議は、原則として着手時1回、中間時2回、成果納入時1回の計4回とする。

3 業務内容：桑野川（重友地区）

(1) 測量

基準点測量、現地測量、路線測量を実施する。

(2) 詳細設計

設計計画、現地調査、施工計画を行い、設計図を作成する。また、作成した設計図をもとに、数量を算定する。

(3) 照査

仕様書に基づく条件、検討項目、設計内容等の照査を業務内の適切な区切りにおいて適宜実施する。

(4) 報告書作成

業務の目的を踏まえ、各段階で作成された成果を基に、業務の方法、過程、結論について記した報告書を作成する。